

若年層対策事業を通じた「PFS活用型健診事前対策事業の標準モデル」の構築

<令和5年度中間報告>

兵庫県建築健康保険組合

本事業の目的

若年層対策に主眼を置いた「健診前チャレンジ®」事業による

- ① 「PFS活用型健診事前対策事業の標準モデル」の構築
- ② 若年層対策事業の標準課題抽出

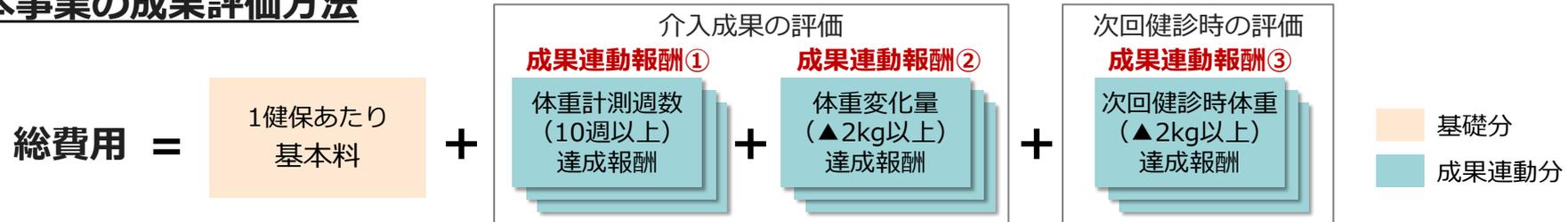
『健診前チャレンジ®』とは

健康意識が高まる機会である健診前に、健診をゴールに見立てた生活習慣改善プログラムに参加いただき、**健診を良い状態で迎えていただく**ことを狙った企画です。

*『健診前チャレンジ®』は株式会社インサイトの登録商標です(登録番号:第5503249号)



本事業の成果評価方法



事業スケジュール → 令和5年度の健診を良い結果で迎えるための3ヶ年計画



成果指標に対する実績サマリー

健診をゴールに見立て、生活習慣改善にチャレンジ



健診事前対策
事業として
高い成果を得る
ことに成功

本事業期間中の体重変化



前回健診時からの変化① : ▲1.4kg
チャレンジ開始時からの変化② : ▲2.6kg
∴ 前回健診後の体重変動が大きい
⇒ 健診事前対策事業における
成果評価方法の課題

令和6年度（検証フェーズ）の主な予定

- ✓ 第三者評価機関による成果検証（健診データ解析等）
- ✓ 事業運営委員会開催…第4回（令和6年4月）、第5回（令和6年10月）、第6回（令和7年3月）

「健診前チャレンジ」事業の今後の方針

- 当初から補助金期間終了後も継続することを前提に進めてきた本事業は、令和5年度までの結果を踏まえ、予定通り令和6年度以降も事業継続することに決定（3健保が参加予定、令和6年5月時点）
- 費用負担は健保組合…参加者数課金方式とPFS方式を選択可能